

邑南町定員適正化計画

平成31年3月

邑南町

邑南町定員適正化計画

目次

1. 定員適正化計画の策定の目的
2. 定員適正化計画の計画期間及び数値目標
3. 定員の現況
4. 定員管理の現状分析及び課題
5. 定員適正化の方策

資料 定員適正化計画表

1. 定員適正化計画の策定の目的

平成18年に行財政改革を目的に平成27年度までの10年間を計画期間とする邑南町定員適正化計画を作成し、その後平成23年に数値の見直しを行い、期間終了後も目標数値を踏まえ進捗してきました。

平成29年度末において指定管理職場への職員派遣が終了したこと及び平成30年9月に邑南町行財政改善計画を作成したことに伴い改めて邑南町定員適正化計画を作成するものです。

現在の職員数は、権限移譲や組織・機構を含めた邑南町の重点施策への対応などにより増加の傾向にあり、平成30年に行った各職場の必要定員の聞き取り調査では231人となっています。この傾向は類似団体においても同様であります。邑南町においては特に顕著であると考えられます。

この計画においては、第一に類似団体数値を基礎に邑南町の特性を踏まえた目標数値を設定し、事務・事業を整理縮小することによって目標数値を達成することとし、以後邑南町の特性に係る部分について見直しを検討していくことが必要であると考えます。

また、この計画の実施にあっては、職員の事務的負担に特に注意し、併せ邑南町職員育成計画の着実な実施により、組織のスリム化を目指します。

2. 定員適正化計画の計画期間及び数値目標

定員適正化計画における邑南町職員の削減目標及び計画期間は、次のとおりとします。

(1) 定員適正化の数値目標

10年目の年度末定数を202人とします。

(2) 計画期間

平成31年度～平成40年度末の10年間とします。

3. 定員の現状

邑南町の職員数は、合併前の平成15年度末334人でしたが、合併時の平成16年度には311人となり、平成30年4月では任期付職員と再任用職員を含めた定数内職員は216人となっており、合併時に比べると95人減少しています。

内訳は、一般会計のうち町長部局147人（介護関係職員6人を含む）、教育委員会44人、議会事務局2名、特別会計15人（下水道事業会計7人、国民健康保険事業会計7人、国民健康保険直営診療所事業会計1人）、公営企業会計（水道課事業）8人となります。

また平成31年度以降は、矢上診療所の職員6人が加わりますので考慮する必要があります。

4. 定員管理の現状分析及び課題

平成29年4月基準の類似団体別職員数（総務省自治行政局公務部）の修正数値で積算すると邑南町規模で一般行政職員は110人、公民館と図書館、小中学校を除いた教育委員会職員は11人、合計の普通会計職員は121人となります。

これらには、介護関係職員と特別会計職員、公営企業会計職員を含んでいないほか、邑南町の特徴として生涯学習課の公民館体制、小中学校への学校校務員の配置、支所の配置等を考慮する必要があります。

しかしながら、平成29年4月基準の類似団体数値で積算した数値と平成30年4月時点の邑南町の職員数を比較すると、介護関係職員を除いた一般行政職員が35人、公民館と図書館、小中学校を除いた教育委員会職員が9人、合計で44人超過の状況にあります。

以上のことを考慮し邑南町の特徴を踏まえた数値目標は次のとおり202人に設定することとし、実施にあたっては早期に数値目標を達成し、次の段階へ進め、全体のスリム化を引き続き目指します。

これらから概算すると

目標	
110人	修正数値（介護関係職員を除いた一般行政）
11人	修正数値（公民館・図書館・小中学校を除いた教育）
6人	介護関係職員
21人	特別会計（下水道、国民健康保険、直営診療所事業会計）
8人	公営企業会計
13人	生涯学習 公民館12名、図書館1名
11人	学校教育 小中学校校務員
9人	羽須美支所（特別会計・公営企業会計を除く）
13人	瑞穂支所（特別会計・公営企業会計を除く）
202人	

が邑南町の数値目標として考えられます。

5. 定員適正化の方策

数値目標202人は、できる限り早期に達成し、更なる事務事業の見直しや組織・機構の見直しなどを進め数値目標の修正を行うことが必要です。

このための定員適正化の具体的手法は、次の手法を総合的に組み合わせて実施していきます。

(1) 事務事業の見直し

- ① 事務の執行方法の見直しを継続的に行い、業務の効率化を図ります。

② ITを活用し、事務の簡素化や会議の省力化を図ります。

(2) 組織・機構の見直し

複雑・多様化する行政需要に的確に対応できるよう、また簡素で効率的な業務執行体制となるよう弾力的に組織・機構の見直しを図ります。

(3) 業務量の変化に応じた職員の配置と職員の育成の促進

- ① 限られた職員数の中で、増加する行政需要や業務量に柔軟に対応するために、常に業務量に見合った職員配置に努めます。
- ② 人事異動については、定期異動に限らず、必要に応じて実施し、変化する業務量に対応します。
- ③ 臨時的行政需要については、補助職員として臨時的職員等（平成32年度からは会計年度任用職員に移行）で対応することで、職員増にならないよう努めます。
- ④ 人事評価制度の推進により、職員個々の能力を高めるとともに、組織力の向上に努めます。

定員適正化計画表 上段:計画 下段:赤(実績) 青(見直し分)

	当該年度当初職員総数	新規採用	総職員数	当該年度退職者(勸奨者除く)	勸奨退職等	当該年度末職員
平成30年4月	200	16	216	6	5	205
平成31年4月	205	22	227	5		222
平成32年4月	222	9	231	7		224
平成33年4月	224	5	229	3	4	222
平成34年4月	222	5	227	7		220
平成35年4月	220	5	225	4		221
平成36年4月	221	5	226	5		221
平成37年4月	221	4	225	8		217
平成38年4月	217	4	221	8		213
平成39年4月	213	4	217	8		209
平成40年4月	209	4	213	11		202